委　員　会　行　政　調　査　報　告　書

令和８年９月１日

尾張旭市議会議長　殿

都市環境委員会
委員長　いとう　伸　一

本委員会は所管事務調査のため下記のとおり行政調査を行いましたので、報告します。

<table>
<tr><td rowspan="4">期日等</td><td>期　　日</td><td>調　　査　　先</td></tr>
<tr><td>令和８年７月３１日</td><td>愛知県豊田市</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和８年８月　５日</td><td>STATION Ai（名古屋市昭和区）</td></tr>
<tr><td>愛知県安城市</td></tr>
<tr><td>参加者</td><td colspan="2">計　６　名
いとう伸一、丸山幸子、大島もえ、谷口武司、松原たかし、山下幹雄</td></tr>
<tr><td>調査項目及び内容</td><td colspan="2">１　愛知県豊田市
市民・事業者・行政の協働による、ごみ減量及び資源循環の取組について
⑴　ｅｃｏ－Ｔ「エコット」の活用について
⑵　リユーススポット（リサイクル）について
⑶　リチウム電池等の安全な回収について
⑷　生ごみ資源化について
⑸　市民啓発について
２　STATION Ai
STATION Ai について（STATION Ai を活用した、一般企業とスタートアップ企業をつなげる取組などについて）
３　愛知県安城市
⑴　全国的にもめずらしい、プラスチック資源一括回収について
⑵　危険ごみ（電池や充電式小型家電）を今年度から絶縁処理して排出し、また、１辺が２０センチメートル以下の充電式小型家電は、電池と同じようにごみステーションで回収することについて

（行政調査の成果等は別紙にて報告）</td></tr>
</table>

豊田市行政調査報告書

令和８年７月３１日、豊田市を訪問し、「市民・事業者・行政の協働による、ごみ減量及び資源循環の取組について」行政調査を行った。渡刈クリーンセンター(ごみ焼却施設)で説明を受けた後、環境学習施設ｅｃｏ－Ｔ「エコット」へ移動し、見学調査を行った。

１　行政調査の成果

⑴　eco-T「エコット」の活用について

子どもが訪れやすく、ゲームなど遊びの要素を取り入れながら、ごみ処理や環境保全を自然に学べる施設である。令和７年度は公共施設見学に６３校３，８７７人、出前授業に７２校３，２５１人が参加している。楽しみながら学ぶ工夫は参考になる一方、充実した施設の整備・運営には相応の予算が必要であると感じた。

⑵　リユーススポット（リサイクル）について

清掃施設へ直接搬入されたごみや粗大ごみから、簡易清掃で再使用できる品を展示販売している。リユース工房では補修後に展示入札販売し、「イスばっかり！椅子フェア」などの企画展も実施している。リユーススポットの利用者は、令和６年度１，８３２人から令和７年度２，２３４人へ増加しており、市民が資源循環を実感できる取組である。

⑶　リチウム電池等の安全な回収について

廃棄時の「３点のお願い」として、①電極部分を絶縁、②膨張・変形した電池はリサイクルステーション職員へ直接手渡し、③簡単に取り外せない電池は製品ごと出す、の３点を消防署と連携して周知している。渡刈クリーンセンターでは令和５年にリチウムイオン電池が原因と推察される火災も発生しており、分かりやすくルールを絞った地道な啓発が重要であると感じた。

⑷　生ごみ資源化について

生ごみ処理機器の購入補助は令和７年度４８７件、カバン型コンポストの貸与は９０９件で、市民のニーズの高さがうかがえる。カバン型コンポストは１日約４００～５００ｇ、１か月で１０kg 程度の生ごみを投入できる。

対面での啓発やコンポストアンバサダーとの連携を重視し、実際に見てもらうことで利用を広げている点が特徴である。

⑸　市民・事業者・行政の共働と市民啓発について

市内２１か所のリサイクルステーションに加え、「共働によるまちづくりパートナーシップ協定」や「とよたＳＤＧｓパートナー」を活用し、企業、学校、地域団体等を資源循環の担い手としている。令和７年度には、名古屋グランパス、サントリー、スターバックス等とも連携し、食品ロス削減、フードドライブ、分別啓発等を展開している。若者や外国人住民など対象に応じ、YouTube や Instagram、フリーペーパー等も活用している。

⑹　ごみ減量の成果と課題

ごみ排出量は２０２０年度１４４，３１６ｔから２０２４年度１１５，８２２ｔへ減少し、５年間で約２割減となった。一方、家庭系燃やすごみには古紙類やプラスチック製容器包装など資源化可能なものが約３割含まれており、さらなる分別徹底が課題である。

２　今後の活用

豊田市で特に参考になったのは、市民・企業・学校・地域団体を単なる啓発の対象ではなく、「共働の担い手」として位置付けている点である。eco-T、リユーススポット、コンポストなど、市民が見て、使って、効果を実感できる取組は行動変容につながりやすい。また、リチウム電池について「３点のお願い」に絞って周知するなど、分かりやすさを重視している。本市でも、企業・学校・地域団体との具体的な連携、世代や対象に応じた啓発、リユース・生ご

み減量の体験機会の充実、危険物の「分かりやすく、出しやすい」回収方法の検討に生かしたい。





STATION Ai 行政調査報告書

令和８年８月５日、名古屋市昭和区にあるSTATION Aiを訪問し、「STATION Aiを活用した、一般企業とスタートアップ企業をつなげる取組などについて」行政調査を行った。愛知県のスタートアップ支援策やSTATION Ai自身の取組についても調査項目とした。

１　行政調査の成果

⑴　あいちスタートアップ・エコシステム形成の背景

愛知県は製造品出荷額等が５８兆円（２０２３年）で４７年連続日本一となるなど、世界有数のものづくり産業の集積地である。一方、デジタル技術の加速度的な進展や産業構造の変化に対応するため、既存産業とスタートアップを結び付け、新たなイノベーションを生み出すことを重要な政策としている。２０１８年に「Aichi-Startup戦略」を策定し、スタートアップ・エコシステムの形成を進めている。

⑵　STATION Aiの概要と特徴

STATION Aiは２０２４年１０月に開業した日本最大級のオープンイノベーション拠点で、延床面積約２３，６００㎡。スタートアップと事業会社、金融機関、大学等が集まり、新規事業や共同開発を生み出す場となっている。会員はスタートアップ約７２０社、パートナー企業約３７０社とされ、コワーキング席、固定席、個室、リモート利用など、成長段階や利用形態に応じた環境が用意されている。スタートアップは年会費がなく、利用料金の２分の１を県が補助する仕組みも設けられている。

⑶　施設を活用した共創の仕組み

施設内には、起業家や企業の課題・技術を可視化して出会いを促す「あいち創業館」、イベントスペース、飲食店等があり、地域住民も利用できる。さらにホテルも併設されており、県外・海外から訪れる起業家や企業関係者

など出張者の宿泊・移動の負担を軽減し、施設内での交流や事業活動に集中しやすい環境が整えられている点も利便性を高めている。国内屈指のロボットフレンドリー環境を目指し、施設内でスタートアップの技術を実証するなど、建物自体を実証の場として活用している点も特徴的である。また、名古屋駅とSTATION Aiを結ぶ自動運転車両の定期運行も行われ、先端技術を実際の社会環境で試す取組が進められている。

⑷　スタートアップの創出・成長支援

支援は、起業前から成長段階まで切れ目なく用意されている。起業家向けのSTAPS、学生向けのACTIVATION Lab、成長支援のAICHI STARTUP SCHOOL、スタートアップと企業を結ぶオープンイノベーション支援、海外展開支援、人材採用支援など多様なプログラムを展開している。県内の大学・企業・自治体等との連携に加え、東京や海外のスタートアップ拠点ともネットワークを形成し、愛知から国内外へ事業を展開できる環境づくりを進めている。

⑸　グローバル・イノベーション都市を目指す取組

海外の有力スタートアップ支援機関との連携や、TechGALA Japanなどの国際的なイベントを通じて、海外企業・投資家・起業家との交流を促進している。ものづくり産業の強みとスタートアップの技術を掛け合わせ、愛知県を世界に開かれたイノベーション拠点にしていこうとする姿勢が強く感じられた。

2　今後の活用

今回の視察で特に印象に残ったのは、単に起業家へ資金や場所を提供するのではなく、スタートアップ、大企業、金融機関、大学、行政、人材を一つの場所に集め、「出会い」と「共創」が自然に生まれる仕組みをつくっている点である。また、施設そのものを新技術の実証フィールドとして使う発想も参考になった。本市にはSTATION Aiのような大規模施設を整備することは難しいが、県の支援制度やSTATION Aiとの接点を市内企業や若者に分かりやすく伝え、地域企業の新規事業、大学・学生との連携、起業を志す人材を県のエコシ

ステムにつなぐことは可能である。行政がすべてを自前で抱えるのではなく、県や民間の既存資源を活用しながら、挑戦する企業や人材を外部のネットワークにつなぐ役割を強化することが重要であると感じた。





安城市行政調査報告書

令和８年８月５日、安城市を訪問し、「全国的にもめずらしい、プラスチック資源一括回収について」及び「危険ごみ（電池や充電式小型家電）を今年度から絶縁処理して排出し、また、１辺が２０センチメートル以下の充電式小型家電は、電池と同じようにごみステーションで回収することについて」行政調査を行った。

１　行政調査の成果

⑴　プラスチック資源一括回収について

脱炭素の推進と分別の分かりやすさ向上による再資源化促進のため、プラスチック容器包装とその他プラスチック製品の一括回収を実施している。循環型社会形成推進交付金を活用し、中間処理事業者の処理能力等を踏まえて、プラスチック資源循環推進法第３３条の再商品化認定による方式を採用した。処理工程を全て担える新規事業者がなかった中で、圧縮梱包を再商品化事業者が担える方式を選択した点も実務上参考となった。

分別基準を「プラスチック素材１００％」とすることで市民に分かりやすくしたほか、充電式小型家電や電池類を先行してごみステーション収集へ変更し、プラスチック資源への混入防止を図った。資源化率は概ね４０％後半で、令和７年度は可燃ごみ・不燃ごみ合わせて月平均約１２，６００kg の減量効果がある。一方、収集運搬費・中間処理費はやや増加し、再資源化費は大幅に増加している。 プラスチック製品の再資源化費は自治体負担となるため、制度導入では財政面の検討も欠かせない。

⑵　電池・充電式小型家電のごみステーション収集について

過去５年間にリサイクルプラザで３件、環境グリーンセンターで１件の火災事故があり、いずれもリチウムイオン電池・充電式小型家電が原因となっている。発火防止のため絶縁処理を求め、対象を一部に限定せず全ての電池及び充電式小型家電とすることで、市民に分かりやすい制度としている。

もともと全てのごみステーションで「危険ごみ」を収集していたことから、そこに電池や充電式小型家電を追加した。専用コンテナに収まる２０cm以下を対象とし、令和７年度の収集量は電池１７，４５３．４kg、充電式小型家電２，７１４．１kg で、年々増加している。周知には市広報誌、市ホームページ、市公式LINE、イベント展示、説明会などを活用している。 対象を全ての電池・充電式小型家電とすることで、品目を迷いにくくした点も特徴である。

２　今後の活用

プラスチック資源の一括回収は、再資源化と脱炭素を進めるとともに、市民にとって分かりやすく便利な分別につながる取組である。資源化率は概ね４０％後半で、ごみ減量効果も確認されている一方、再資源化費等の増加もあるため、導入に当たっては効果とコストの両面から検討する必要がある。循環型社会形成推進交付金等による財政負担の軽減も踏まえ、本市の今後の検討事項として生かしたい。特に、分別基準そのものを市民目線で簡潔にすることは、制度の利用しやすさだけでなく、不適物混入の抑制にもつながると感じた。

また、本市では小型家電と充電式電池・モバイルバッテリーで排出方法が異なり、分別が分かりにくいという課題がある。安城市のように対象を分かりやすく整理し、身近なごみステーションで回収することは、市民の利便性を高め、適正分別を促進するとともに、プラスチック資源への混入や発火事故を未然に防ぐ観点からも参考になる。



